

はじめに

ケアラー（carer）とは文字通りケア（care）をする人（-er）のことである。一般的には「介護者」となるが、「養育者」の場合もあるし「介護・養育者」とみる方が適切な場合もある。身近な他者の日常生活、日々を生きるという営みを支えたり、他者によって支えられることは人間が社会を形成する根幹であり、その意味でケアラーは常に存在している。しかし、多くの場合その位置づけと役割は家族の定義要件と重なるため当然視され、注目されるとしても負担の大きさとその軽減など二次的な扱いとなりやすい現状にある。つまり、家族を構成する人間としてケアラーが存在するのではなく、例えば嫁、妻、母の役割として介護や養育が当然とされ、その結果、その役割は家族内の問題とされ外部からの支援につながりにくく孤立した状況となりやすかった。あるいは、伝統的家族役割が社会規範としては薄らいでも現実的必要性からケアラーとなる家族員がいてもやむを得ないと受け止めやすい。その結果、ケアラーの実態はあいまいなままにおかれ、以前よりもむしろ見えにくくなっている。オブラートに包まれた家族像は社会一般の意識には違和感をもたせないが、それだけでなく本書で明らかにしているように実は介護や養育でケアラーの支援に関わっている専門職の意識が専門性ゆえにケアラーを理解できていないという逆説もみられる。

では、ケアラーという新しい言葉がなぜ今必要なのだろうか。

日本において介護の問題が家族の責任から社会的課題へと大きく転換し始めるのはおおむね 1980 年代後半以降であり 2000 年から開始された介護保険制度によって介護の社会化が制度化されることとなる。言うまでもなく、この背景には人口の高齢化や家族の形態や機能の縮小化、ジェンダーの視点やライフスタイルの個人化などさまざまな変化があるのだが、すでに十分論じられているのでここでは指摘するので十分である。言うまでもなく、介護保険は二号被保険者（40 歳以上 65 歳未満で加齢による特定疾患にかかっている者）も含まれるが主体は 65 歳以上（一号被保険者）を対象とする制度で、介護や養育を必要とする他の人々は別制度の元におかれている。現状においてケアラーは制度的に分断され、統一的視点から社会的関心事となることも、制度横断的に支援の施策化が図られることも依然として困難な状況にある。

ここで確認しておきたいのは、介護の社会化によって家族が介護役割から解放されたわけではなく、したがって高齢者介護を突破口にケアラーの位置づけと支援が既存の制度を横断して成り立ってはいないということである。社会保険制度として包括的である介護保険であっても対象となるのは要介護認定を受けた個人であり、家族による役割は現実的に残り続けただけでなく、高齢化の進行は給付対象者の増加と保険制度としての財政基盤の脆弱化をもたらしてきているから、家族の介護役割の現実的必要性と重要性は実は高まってきているという点である。介護保険の意義を前提としても、家族介護の状況は深刻度を増しているが介護保険自体がその実態を逆に見えにくくしている。家族介護者といっても現状では「誰が、誰を、どこまで、どのように」をめぐる多様化、流動化しているので、

家族として括ること自体が説明力をもたなくなっているし、単身者、独居者も増加している。介護保険サービスの利用が主軸となって個別の介護状況を構成することが一般的になってくると、家族介護者はサービスが届かない部分の担い手として多様な形で組み込まれる構図となり、出口のない消耗戦で疲弊していく。社会規範では家族であるからとされ、制度的には要介護・要養育者の存在を前提とする従属的規定の対象のままであるこうした状況の偏りに対してバランスをとるためには、ケアラーという独立した位置づけを一方の極に設定する必要がある。

現在求められているのは、ケアラーの体験を俯瞰できる立場の設定ではないだろうか。つまり、家族内役割を前提とし特定の境遇にある人の特定の役割と捉えるのではなく、誰もが一生のうちで何らかの形で経験するものと一般化し、それをライフスタイルの一部と位置づけることができる。そうすると、ケアラーはかけがえのない役割を果たしているのだが、それだけのために生きているのではなく、その人自身の生活と人生が保障されるべき存在であるという考えが導かれる。

しがたって、この転換にはケアラーの概念化が不可欠となり、単に介護者、養育者と同義とするのではなく、新しい意味を託さなくてはならない。ケアラーとは専門的、職業的ケア従事者ではなく、対価として金銭的報酬を受けず、インフォーマルな立場で身近な他者の日常生活をさまざまな形でサポートしている人々と定義される。ただ、インフォーマルといっても現在では孤立した環境でケア役割を担っている場合は少なく、公的なサービスを受け、専門職とも日常的に相互作用の関係にある場合が一般的である。また、家族関係にある場合だけでなく、近隣住民や友人などの場合も含まれ、ケアの内容は介護、養育、精神的サポートなど多岐にわたり、その程度も重度の身体介護から日常の見守りなどまでいろいろである。対象となるのは日常生活を独力で送ることが困難な要介護高齢者、慢性疾患をもつ人、心身に障害をもつ子どもや成人などであり、一方ケアラーの側もまた高齢者から子どもまでが含まれる。つまり、地域社会での生活を共通項に一定の関係性により年齢や人生段階が多様な人々がサポートを受ける立場にもなり、ケアラーにもなる。その期間や担う役割も一定ではない。ケアラー役割は人々の人生、日常生活の自然な延長線上に生じてくるのであり、したがって、老老介護といわれる場合のように高齢のケアラーもいれば、本書の第二部で述べるように家庭事情により成長過程の子どもがケアラーの場合も存在する。ヤング・ケアラーと呼ばれているが、ケアラー支援に先駆的に取り組んでいる国々では近年支援の対象として大きな関心が寄せられている。日本では老老介護への関心が高いのと対照的であり、ケアラーの捉え方の違いという点ではヤング・ケアラーへの関心は象徴的でもある。

少し補足すると、一般化した視点によりケアを受けていた、あるいは受ける側とされていた人たちが同時にケアラーでもあることになる。例えば成長発達過程にある子どもはケアの対象であるが、親の問題などにより家庭で幼い兄弟を見たり家事を行う場合のようにケアラーでもある。こうしたタイプは生活状況により高齢者、慢性疾患患者などにもみ

られるであろう。特別な例のように思われるかもしれないが、一般化し一つの具体例として理解することでケアラー全般の理解と支援の必要性が射程に入ってくるのである。

そこで本書は、いまだ十分に理解されていないケアラーの多様性とその体験を再構成し理論モデル化を図るとともに、その結果をケアラー支援のために実践活用する課題に取り組んだ成果をまとめたものである。この目的に適した研究方法として、質的研究法 M-GTA（修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ）を統一的に採用した（木下、1999、2003、2005、2007、2009）ⁱ。また、ケアラー支援の先進事例としてオーストラリアとイギリスを取り上げている。

本書は二部構成とし、第一部では高齢者夫婦間でのケアラー体験を大都市郊外地域の場合と西日本の中間山地の場合について、次いで若年性認知症の夫を介護する場合、そして、重度障害児の場合、子育て支援と虐待防止の場合、コンパニオン・アニマルの場合についてそれぞれ理論モデルにまとめている。単に分析結果を提示するだけでなくケアラーである当事者の経験世界を理解し、それに基づいてどのように支援に活用できるかを検討、提案している。

第二部はケアラー支援の先進事例として政策面での展開が非常に進んでいるオーストラリアについて論じている。また、ケアラーへの支援を当事者の力量形成、すなわちエンパワーメントを目的として英国で開発されたプログラムを具体的に紹介、検討している。

ケアラー支援の必要性が理解されさまざまなレベルで拡充していくためには、なによりも当事者を日常生活レベルで理解することが不可欠であり、支援の施策化が充実していくためにはライフスタイルとしてのケアラー体験という一般化した認識が社会的に共有されていく必要がある。本書の目的はこの点にある。

本書は当初の予定よりも大幅に遅れての刊行となったが、本研究の遂行にあたり国内外でさまざまな形でご協力いただいた方々にこの場を借りて深謝するとともに、拙い内容ではあるが本書がケアラー支援の充実に向けた議論を活性化することを希望するものである。

研究プロジェクトを代表して
木下康仁

本書は科学研究費補助金（基盤研究B、課題番号 21330124、2009～2012年度）「ライフスタイルとしてのケアラー（介護・養育）体験とサポートモデルの提案」（研究代表者・木下康仁）の成果をまとめたものである。

ⁱ 第三章のみ記述分析でのまとめとなっている。